

1 事業の導入及び取組の経過

鳥獣による農林水産物への被害を最小限に食い止め、生産量および品質低下を防ぐべく、市内に事務所を置く狩猟団体の従事者とともに、銃猟およびわな猟にて有害鳥獣の捕獲を実施している。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

イノシシについて、生息数が増加した。

ニホンザルについて、駆除に注力するものの、人里への侵入が増大した。

カワウについて、他の事業と共に精力的に駆除を行っているものの、依然として多くのカワウが飛来・生息している。

上記が被害金額や面積が増え、目標未達となった原因である。

3 実績及び改善計画

(改善計画は、下記の様式により作成すること。なお、要領に定める事業実施状況報告書の写しを添付すること。)

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率(%)	備考
			目標(R4年)	基準年の実績(R1年)	1年目(R2年)	2年目(R3年)	3年目(R4年)		
被害防止計画(被害の軽減目標)	被害金額(千円)	イノシシ	1773	2534	654	824	2225	41	
		ニホンザル	2098	2998	3316	2422	4543	-172	
		カワウ	36127	25289	-	52432	-	20	直近の調査がR3年の為、達成率はR3年の数値で計算
	被害面積(ha)	イノシシ	2	2.86	0.58	0.88	2.36	58	
		ニホンザル	1.33	1.9	2.46	1.23	4.57	-468	
		カワウ	-	-	-	-	-	-	被害面積の調査なし

- (注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。
 2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。
 3 各指標ごとの合計も記載すること。
 4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

4 改善方策

(要領に定める事業評価報告書の事業効果及び評価の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。)

上記鳥獣の駆除を強化するとともに、人里への侵入を防ぐため、防護柵の設置を進めていく。

5 改善計画を実施するための推進体制

市内に事務所を置く狩猟団体とともに上記鳥獣の捕獲を強化するとともに、自治会や県とも連携し野生獣の人里への侵入を抑制することで被害の軽減を図る。